

WOOD コレクション実行委員会

令和7年度第一回総会 次第

1 委員紹介

2 委員長挨拶

3 報告事項

- (1) WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」実施報告
- (2) WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus 実施報告

4 議事

- 第1号議案 WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」収支決算
- 第2号議案 WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus 収支決算
- 第3号議案 WOOD コレクション実行委員会事務局次長の変更

< 送付資料 >

- 資料1 WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」事業実施報告
- 資料2 WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus 事業実施報告
- 資料3 WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」収支決算報告
- 資料4 WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus 収支決算報告
- 資料5 令和6年度監査報告書
- 資料6 WOOD コレクション実行委員会設置要領改正案、新旧対照表

WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」 事業実施報告

1 事業目的

ウッドショック等により、外材の供給量が一時的に減少し、輸入材製品価格の高止まりが現在もなお続いている。

大消費地である東京において日本各地と連携した木材製品展示会の開催により、今こそより一層の供給促進、販路拡大を図り、多摩産材をはじめとした国産木材の利用拡大を図る。

2 WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」開催概要

(1) 会期

令和 6 年 8 月 17 日（土曜日）午前 10 時から午後 5 時 30 分まで

令和 6 年 8 月 18 日（日曜日）午前 10 時から午後 4 時 30 分まで

(2) 開催場所

東京ビッグサイト南 1・2 ホール（東京都江東区有明 3 丁目 11-1）

シンボルプロムナード公園内 花に広場・石と光の広場

（東京都江東区有明 3 丁目 7）

(3) 出展分野

日用品、家具等の木材製品

(4) 運営方法

実行委員会方式

(5) 参加都道府県 28 都道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、高知県、福岡県、宮崎県、沖縄県

3 実施内容

(1) オープニングセレモニー

林野庁長官、全国木材組合連合会副会長、全国森林組合連合会代表理事専務、東京臨海副都心まちづくり協議会事務局長、東京都産業労働局長に登壇いただき、初日の 8 月 17 日に実施

都知事による主催者挨拶（代読）、林野庁長官による来賓挨拶、鏡割りセレモニーを実施

(2) 木材製品の展示、物販（都道府県出展ブース）など

(3) セミナー

屋内ステージにて 7 本実施、屋外ステージにて 5 本実施

(4) 企画展示

森林・林業のしごとに関する体験展示

(5) ワークショップ

屋内エリア 4 箇所、屋外エリア 1 箇所にて実施

(6) オンライン展示会

令和 6 年 7 月 16 日～9 月 30 日の期間実施

(7) 特別商談会

事務局が事前に商談希望者の要望を聞き、該当の出展者との商談を事前に設定し、特別商談会を実施した。会期中 80 件の商談結果となった。

4 後援名義使用実績について

(1) 後援名義使用期間

令和 6 年 6 月～令和 6 年 8 月 18 日

(2) 後援名義を使用した媒体

招待状、ポスター、チラシ、ホームページ、会場案内図

5 実績について

(1) 来場者数

二日間、屋内外会場合わせ 10,123 名が来場

WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus 事業実施報告

1 事業目的

木材の大消費地である東京都において、「東京の木 多摩産材」をはじめとする日本各地の地域材を活用した建材や家具などの木材製品の展示商談会を開催することをもって、新たな木材需要を喚起し、木材利用の拡大を図るとともに、森林の循環に寄与することを目的とする。

2 WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus 開催概要

（1）会期

令和 6 年 12 月 19 日（木曜日） 午前 10 時から午後 5 時 30 分まで

令和 6 年 12 月 20 日（金曜日） 午前 10 時から午後 4 時 30 分まで

（2）開催場所

東京ビッグサイト西 1・2 ホール（東京都江東区有明 3 丁目 11-1）

（3）出展分野

建材、家具等の木材製品

（4）運営方法

実行委員会方式

（5）出展料

1 小間（3m×3m）につき 2 万円（東京都及び全国団体からの出展を除く）

（6）参加都道府県 38 都道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県

3 実施内容

（1）オープニングセレモニー

都知事、副知事、林野庁長官、一般社団法人全国木材組合連合会副会長、全国森林組合連合会代表理事専務、公益社団法人国土緑化推進機構常務理事、ウッドシティ TOKYO モデル建築賞審査委員長に登壇いただき、初日の 12 月 19 日に実施

都知事による主催者挨拶、林野庁長官による来賓挨拶、ウッドカットセレモニー、ウッドシティ TOKYO モデル建築賞の表彰式を実施

（2）木材製品の展示（都道府県出展ブース）など

（3）セミナー

メインステージにて 9 本実施

- (4) 主催者企画展示
アトリウムにて、来場者の林業・国産材への理解を促進
ホール内にて、学生・就業者向けに情報提供を実施
- (5) 特別展示
各賞受賞作品、木堀・木製サッシの展示
- (6) ワークショップ
ホール内にて、10 回実施
- (7) オンライン展示会
令和 6 年 11 月 15 日～令和 7 年 1 月 10 日の期間実施
- (8) 特別商談会
事務局が事前に商談希望者の要望を聞き、該当の出展者との商談を事前に設定し、特別商談会を実施した。会期中 233 件の商談結果となった。

4 後援名義使用実績について

- (1) 後援名義使用期間
令和 6 年 8 月～令和 6 年 12 月 20 日
- (2) 後援名義を使用した媒体
招待状、ポスター、チラシ、ホームページ、会場案内図

5 実績について

- (1) 来場者数
二日間で 5,707 名が来場

以上

WOOD コレクション実行委員会
WOOD コレクション 2024「JAPAN ReWOOD」収支決算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

【収入の部】

(単位：円)

収入科目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
負担金	277,234,000	277,172,155	△61,845	東京都負担金 モクコレから充当 1,060 千円
合 計	277,234,000	277,172,155	△61,845	

【支出の部】

(単位：円)

支出科目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
事業運営費	276,534,000	276,521,743	△12,257	
会場借上料	12,560,000	12,553,872	△6,128	流用△730 千円（委託料）
委託料	263,974,000	263,967,871	△6,129	会場運営等委託費、警備委託費 流用△500 千円（事務局運営費） 流用 830 千円（会場借上料、一般需用費） モクコレより充当 1,060 千円
一般需用費	0	0	0	流用△100 千円（委託料）
事務局運営費	700,000	650,412	△49,588	郵券、消耗品の購入等税務関係等 事務局の運営に係る経費 流用 500 千円（委託料）
合 計	277,234,000	277,172,155	△61,845	

WOOD コレクション実行委員会
WOOD コレクション（モクコレ）2024Plus 収支決算書自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

【収入の部】

(単位：円)

収入科目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
負担金	234,410,000	226,704,103	△7,705,897	東京都負担金 ReWOOD へ充当△1,060 千円
出展料	6,000,000	7,000,000	1,000,000	350 小間×20 千円 出展料は委託料へ振替える
雑収入	0	82	82	消費税還付金
合 計	240,410,000	233,704,185	△6,705,815	

【支出の部】

(単位：円)

支出科目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
事業運営費	240,010,000	233,339,920	△6,670,080	
会場借上料	23,892,000	23,603,250	△288,750	
委託料	216,018,000	209,736,670	△6,281,330	会場運営等委託費、警備委託費 流用△200 千円(事務局運営費) ReWOOD へ充当△1,060 千円
一般需用費	100,000	0	△100,000	
事務局運営費	400,000	364,265	△35,735	郵券、消耗品の購入、税務関係 等事務局の運営に係る経費 流用 200 千円(委託料)
合 計	240,410,000	233,704,185	△6,705,815	

WOODコレクション実行委員会

委員長 田中 慎一 殿

監査報告書

WOOD コレクション実行委員会（以下「実行委員会」という。）設置要綱第 6 に基づき、実行委員会の会計期間に係る会計事務及び収支決算書について監査を行った。その方法及び結果について、次のとおり報告する。

1 監査の方法

WOODコレクション実行委員会財務規程（以下「財務規程」という。）第21条に定める帳簿類及びその関係書類の照合等、必要と認められる監査手続を用いて、実行委員会の会計事務が財務規程に基づき適正に行われているか、収支決算書が正確に作成されているかを検証した。

2 監査の結果

（1）会計事務の監査結果

会計事務については、財務規程に基づき適正に行われているものと認められる。

（2）収支決算書の監査結果

収支決算書の計数については、誤りのないものと認められる。

令和 7 年 3 月 31 日

WOODコレクション実行委員会監事
東京都産業労働局総務部計理課長

高橋 佳宏



WOOD コレクション実行委員会設置要綱

（設置目的）

第1 「東京の木 多摩産材」をはじめとする日本各地の地域材を活用した建材や家具などの木材製品の展示商談会である WOOD コレクションを運営するため、WOOD コレクション実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。WOOD コレクションとは、「WOOD コレクション（モクコレ）」（以下「モクコレ」という。）の展示会を指す。

（所掌事項）

第2 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) WOOD コレクションの企画に関すること。
- (2) WOOD コレクションの広報に関すること。
- (3) WOOD コレクションの実施に関すること。
- (4) 委員会の運営に関すること。

（委員）

第3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

（委員長）

第4 委員長は、東京都産業労働局長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長は、必要に応じて委員会の会議を招集し、議長を務める。また、関係団体等に会議への出席を求めることができる。
- 4 委員長が不在のときは、東京都産業労働局農林水産部長がその職務を代行する。

（任期）

第5 委員の任期は、委員長が指定する日までとする。

（監事）

第6 委員会に監事を置く。

- 2 監事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 監事は、必要に応じて委員会の業務執行及び会計処理の状況を監査する。
- 4 監事は、委員会の収入及び支出の処理が完了した後、委員会の収支に関する帳簿及び証拠書類について監査を行い、その結果を委員長に報告する。

（事務局）

第7 委員会の事務を処理するため、東京都産業労働局農林水産部内に WOOD コレクション事務局（以下「事務局」という。）を置く。

- 2 事務局員は、別表3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 事務局長は、東京都産業労働局農林水産部長をもって充てる。
- 4 事務局長は、委員長の命を受け、委員会の事務を統括する。

案

(企画選定委員会)

第8 委員会は、運営を委託する業者を審議し選定するため、WOOD コレクション企画選定委員会を置く。

(事務規程等)

第9 委員会に係る事務規程及び財務規程については、事務局長が定めるものとする。

(会 計)

第10 実行委員会の経費は、負担金、出展料及びその他収入をもって充てる。

(その他)

第11 本要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月3日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年2月9日から適用する。

附 則

この要綱は、令和6年2月20日から適用する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和7年4月 日から適用する。

案

(別表 1) WOOD コレクション実行委員会

実行委員会委員
東京都 産業労働局長 (実行委員長)
東京都 産業労働局 農林水産部長
林野庁 林政部 木材利用課長
長野県 林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室長
一般社団法人 全国木材組合連合会 常務理事
全国森林組合連合会 系統事業部長
一般社団法人 東京都木材団体連合会 事務局長
東京都森林組合 専務理事
一般社団法人 東京都森林協会 事務局長
株式会社東京ビッグサイト 理事 総務部長
公益財団法人東京都農林水産振興財団 事務局長

(別表 2) WOOD コレクション実行委員会監事

監 事
東京都 産業労働局 総務部 計理課長

(別表 3) WOOD コレクション実行委員会事務局

事務局員
東京都 産業労働局 農林水産部長 (事務局長)
東京都 産業労働局 農林水産部 森林 <u>事業推進担当</u> 課長
東京都 産業労働局 農林水産部 森林課職員

WOOD コレクション実行委員会設置要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
WOOD コレクション実行委員会設置要綱	WOOD コレクション実行委員会設置要綱
第 1 から第 11 まで （現行のとおり）	第 1 から第 11 まで （略）
附 則 （現行のとおり） 附 則 この要綱は、令和 7 年 4 月 日から適用する。	附 則 （略） <u>（新設）</u>
（別表 1）から（別表 2）まで （現行のとおり）	（別表 1）から（別表 2）まで （略）
（別表 3）WOOD コレクション実行委員会事務局	（別表 3）WOOD コレクション実行委員会事務局
事務局員	事務局員
東京都 産業労働局 農林水産部長（事務局長）	東京都 産業労働局 農林水産部長（事務局長）
東京都 産業労働局 農林水産部 森林 事業推進担当 課長	東京都 産業労働局 農林水産部 <u>森林課長</u>
東京都 産業労働局 農林水産部 森林課職員	東京都 産業労働局 農林水産部 森林課職員